■住民·第1分科会【事例報告】

◎ (団体名) 八日市護国地区町並保存会

〇テーマ:「保存会活性化への試み」

〇発表者:会長·丸山 昇

団体所在地: 〒791-3310 愛媛県喜多郡内子町城廻211

(0893) 44-5212

E-mail: r-hatano@town.uchiko.ehime.jp

URL:

理事会等:役員12名(会長・丸山 昇)

会員数:正会員90名(内訳:男54名、女36名)

年会費:正会員1,000円

賛助会員 法人 10,000 円 個人 3,000 円

設立年月日:昭和51(1976)年3月

●八日市・護国地区の概要

八日市・護国地区は、昭和 57 年に重要伝統的建造物 群保存地区に選定されました。この地区は、中世から市 が開け、それが八日市という地名の由来になっています。 松山と大洲を結ぶ主要街道であった大洲街道に面し、町 並が形成されました。江戸時代の半ばから明治期にかけ てはハゼノミから採る木蝋の生産地として栄え、漆喰塗 籠の重厚な建物が数多く建築されました。

伝建地区は、南北に延びる約 600mの街道を中心に約3.5ha が指定され、江戸から昭和初期に建てられた91件の建物が特定物件に指定されています。地区内には、約70世帯、180人ほどの住民が暮らしていて、生活感のある町並みを今に伝えています。



(八日市護国伝統的建造物群保存地区)

●八日市護国地区町並保存会

八日市護国地区町並保存会の前身は、昭和51年に結成された八日市周辺地区町並保存会です。この会は、町並保存黎明期の住民組織として、保存運動に大きな役割を果たしました。その後、昭和62年に現在の八日市護国地区町並保存会として改めて会員を募集し活動を継続しましたが、いつしか親睦会的組織の色彩が濃くなり、保存会本来の活動が見失われかねない状況となりました。そのため、平成12年に地区内に八日市・護国町並保存センターが設置されたのを機会に、組織の見直しを実施、

大胆な改革を行いました。まず、それまで年会費を払え ば誰でも会員になれたですが、地区住民とそれ以外の人 では抱えているリスクが異なることから、地区住民を正 会員とし、それ以外の方は賛助会員として会を支えても



(八日市町並観月会)

らう体制に改めました。また、世帯主会員制を改め、個人会員制を導入、女性や後継者が参加しやすい体制にしました。そして、活動も町並保存対策部、観光部、広報部、女性部の各専門部を設け、それぞれの分野で個別に活動ができる体制に改めました。その結果、会の収入も安定し、充実した活動が行えるようになりました。

●問題山積!これからの伝建地区

しかしながら、地区の高齢化はますます進み、保存会 の担い手不足も続いています。また、空き家も少しずつ ですが確実に増加しています。現在は、町並保存センタ 一が個別に紹介を行い、空き家の解消に努めていますが、 すでに追いつかない状況が生まれています。今後は、先 進的な地区の事例に倣い、空き家を斡旋するNPO法人 の設立や、町家暮らしを体験できる宿泊施設の設置など に尽力していかなければなりません。その一方で、観光 業の在り方も大きな課題となっています。内子にふさわ しい観光の在り方をもっと考え、地区内の店舗に浸透さ せていかなくてはなりません。さらに、車と観光客が共 存している地区内道路の状況は決して好ましいものでは なく、対策を求める声も聞かれます。主要な生活道路で もある町並みを今後どうしていくのか、保存会にとって も大きな課題です。まさしく問題山積の伝建地区ですが、 この素晴らしい町並みを子や孫に繋ぐため、みんなに働 きかけ、ちょっとだけ無理をしてもらいながら、楽しく 活動していけたらと思っています。



(町並みでの結婚式)